

1階ギャラリー ステップワン展示日程のご紹介

ギャラリーステップワンでは年間を通じて市民のみなさんの活動成果や作品などを展示しています。6月から10月上旬までの展示日程は以下のとおりです。お見逃しなく!

期間	展示者	展示物
6/6 ~ 6/19	宇治市食育ネットワーク	食育月間啓発展示
6/20 ~ 7/3	男女共同参画支援センター	男女共同参画週間展示
7/4 ~ 7/17	永楽座	水彩画
7/18 ~ 7/31	秋陶会	陶芸
8/1 ~ 8/14	和紙ちぎり絵サークル	和紙ちぎり絵
8/15 ~ 8/28	「平和のための宇治の戦争展」実行委員会	写真パネル・遺品・手紙など
8/29 ~ 9/11	パナソニック松愛会 京都南支部写真同好会	写真
9/12 ~ 9/25	墨友会	水墨画
9/26 ~ 10/9	宇治・文芸冠句会	冠句



この様な力作が展示されています▶

“私”な漢字発表

自分のイメージや生き方を漢字一字で表現するとどんな字ですか？応募いただいた漢字をご紹介します！

笑

意味が無く笑うとよく夫が言いますがそれは無いです。自然ですよ。(ペンネーム 南陵のトラ子さん)

コメントから和やかな雰囲気を感じました。きっと南陵のトラ子さんの笑顔は周りの人もハッピーにしているのでは。素敵です！

センターでは、引き続き“私”な漢字を募集しています。自分を表す漢字1字と、その理由(30字以内)、氏名(またはペンネーム)を明記の上、センターへ郵送、ファクス、Eメール、または持参してください。

UJIあさぎリフェスティバル2013 実行委員募集のご案内

市民のみなさんの企画によるさまざまな催しを通して、男女がともに生き生きと暮らせるまちづくりを考えるイベント「UJIあさぎリフェスティバル」の実行委員を募集します。あなたのアイデアと実行力を生かす絶好のチャンスです。「ゆめりあうじ」で一緒に楽しいイベントを作りませんか！

対象 市内在住・在勤・在学の方(15歳以上)

募集定員 10名(多数の場合選考)

応募方法 住所・氏名・電話番号(ファクス番号)と応募動機を簡単に書き、センターまで郵送・ファクス・Eメールまたは直接持参してください。

締切 6月30日(日)

宇治市男女共同参画支援センター 情報誌

2013年6月

Vol.20

リズム RHYTHM

6月23日(日)から29日(土)は

男女共同参画週間です！

平成25年度 男女共同参画週間キヤッチフレーズ
紅一点じゃ、足りない。

「男女共同参画週間」は、1999(平成11)年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されたことを受けて、この法律の目的や男女共同参画についての理解を深めるために設けられました。本市でも、男女が互いに人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮することのできる、地域に根ざした男女共同参画の形成に向けて、「男女共同参画週間 UJIのつどい」を行います。

男女共同参画週間 UJIのつどい

●講演会●

エコノミスト浜矩子の世界から見た日本の「今」と「これから」 ～日本を変える女性のチカラ～



浜矩子さん(同志社大学大学院 ビジネス研究科教授)

日時 6月29日(土)13:30~15:30(13:00開場)

場所 男女共同参画支援センター 4階 会議室1

定員 100名(無料・多数の場合は抽選)

保育 あり(2歳~小学3年生・要予約)

手話通訳・要約筆記 あり(要予約)

要申込 センターまでお問合せください



国内外のメディアに登場し、辛口の分析力と広い視野で経済トピックスを斬るエコノミストとして人気の浜矩子(はまのりこ)さんの講演会を行います。

●活動紹介の展示●

女性のチャレンジで地域を元気に！

男女共同参画支援センターの事業をきっかけとして、地域で活躍している女性の活動をマップにして展示します。

展示期間 6月20日(木)~7月3日(水)まで

展示場所 男女共同参画支援センター 1階
ギャラリー ステップワン



事業所でご活用ください♪

●情報誌「リズム」の送付 男女共同参画支援センター情報誌「リズム」を希望する事業所に送付します。「リズム」は宇治市ホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。

まずは、ご連絡ください。▶▶宇治市男女共同参画支援センター
TEL 0774-39-9377 FAX 0774-39-9378
danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

あなたの企画の実現をサポートします

市民企画事業募集のご案内

男女共同参画社会の実現に向けた事業(奨励事業・地域推進支援事業・サポート事業)を募集します。
申込期間中、企画等の相談に応じます。お気軽にお問合せください。(☎ 39-9377)

	奨励事業	地域推進支援事業	サポート事業
内 容	男女共同参画社会の実現に向けた事業に奨励金を交付	男女共同参画社会の実現に向けた事業に奨励金を交付	男女共同参画のまちづくりを推進するための事業をセンターと共催で実施
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ①構成員が5人以上で、かつ市内に在住・在勤・在学する人を含む団体・グループ ②原則3年以上の活動実績があること 	<ul style="list-style-type: none"> ①市内で活動している自治会・町内会、事業所等 	<ul style="list-style-type: none"> ①市内に在住・在勤・在学している人を含む団体・グループ、個人 ②活動拠点が宇治市内にあり、市内を活動領域にしていること
実施期間	平成26年3月末まで		
対象事業の要件 (第3次UJIあさぎりプランの基本方向、計画課題に該当する事業)	<ul style="list-style-type: none"> ①広く市民を対象とするもの ②センターを会場とするもの(審査会で認めた場合を除く)及び地域を会場とするもの ③営利・宗教・政治活動を目的としていること ④市または他の機関から別に助成を受けていないこと ⑤事業の経費が奨励金の額以上であること 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成員や従業員等を対象とする研修やセミナーなど ②営利・宗教・政治活動を目的としていること ③市または他の機関から別に助成を受けていないこと ④事業の経費が奨励金の額以上であること ⑤連続講座の場合は、原則として5回以内であること 	<ul style="list-style-type: none"> ①広く市民を対象とするもの ②センターを会場として開催されるもの(審査会で認めた場合を除く) ③営利・宗教・政治活動を目的としていること ④市または他の機関から別に助成を受けていないこと ⑤連続講座の場合は、原則として5回以内であること
奨励金・サポート内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①センターを会場とする事業は5万円・10万円を上限 ②地域を会場とする事業は30万円を上限 ※募集数は各1事業 ③団体・グループの運営に係る経常的な経費、人件費、個人給付的な経費、食糧費(講師用お茶等を除く)、備品購入費は奨励金の対象外です。 	<ul style="list-style-type: none"> ①奨励金の対象経費は外部講師の謝金とし、1事業につき2万5千円を上限 ※募集数は2事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①センター会議室、付属設備の無料貸し出し ②センター印刷機使用、公共施設へのチラシ配布など、広報活動への協力 ③センタースタッフによる助言、相談、共同作業 ④事業保育の実施(予算の範囲内で必要時、1回につき保育士2人・2.5時間を上限)
応募締切	7月20日(土)	8月25日(日)	最終10月25日(金)
選 考	プレゼンテーションによる審査会	審査会	審査会(※毎月末)
申込み	センターにある提案書に必要事項を記入の上、直接、センターへ提出してください。 本事業の詳細はセンターにお問い合わせください(☎ 39-9377)		

さあ センターから新しい一歩を踏み出そう!

各種相談のご案内



「やってみたい」をカタチにしよう
ここからチャレンジ(CoCoチャレ)相談

地域活動、起業、再就職、ソーシャル・ビジネスなど、さまざまな分野でチャレンジしようとしている女性を支援するために、地域でNPO活動をしている相談員が実践に役立つアドバイスをします。グループで相談を受けることもできます。

原則第2・4金曜日 午後13:00～19:00

宇治市男女共同参画支援センター

1コマ最長80分 無料 要予約

保育を希望される方は予約時にお申出ください



ゆめりあで起業にチャレンジ
起業カフェ yukichi

起業している、起業をめざす女性たちを対象に、情報収集や交流ができる集まりを定期的に実施します。同じ思いを持つ女性たちと一緒に、あなただけの起業スタイルを見つけ、実現へと進んでいきませんか。

奇数月の第4金曜日 午後16:30～18:30
宇治市男女共同参画支援センター 会議室2

2013年度スケジュール
7/26 9/27 11/22 1/24 3/28

ひとりで悩まないで電話してください
女性のための相談

自分のこころやからだの悩み・家族や職場での人間関係など、女性が抱えているさまざまな問題をともに考えます。そして、あなたがあなた自身の力で一步を踏み出すためのサポートをします。

一般相談

面接相談・電話相談

女性のカウンセラーが、あなたの悩みや問題を一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いをします。

毎週火曜日と木曜日・毎月第2日曜日

13:30～16:30

第3火曜日は午前も開設します

10:30～12:30

- ・保育をご希望の方は予約時にお申し込みください(相談日の5日前まで)
- ・午前の相談には、保育がありません

専門相談

面接相談

一般相談で問題を整理したうえでお受けいただきます

法律相談

女性弁護士が相談にあたります

☆フェミニスト・カウンセリング☆
フェミニストカウンセラーが、自分らしい生き方を探すサポートをします

☆こころとからだの相談☆

女性の精神科医が相談にあたります

※相談は無料です。秘密は厳守します。